

令和5年12月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月4日	12月22日	<p>沼津インター付近の悪臭について 過去に多くの声が挙げられていますが、本当に臭いが酷いです。 窓なんて開けたら臭くて吐き気が出る事もあります。 調査しているとの事ですが、岡宮付近の臭気指数を教えてください。</p> <p>悪臭防止法に該当しないのでしょうか？</p> <p>事業者が対応すべきなのは重々承知のうえですが、目に見える改善を感じません。</p> <p>回答頂きたいのは前文に記載しておりますが、</p> <p>(1)岡宮付近の臭気指数 (2)悪臭防止法の該当有無について</p> <p>この2点のみお返事頂きたいです。</p>	<p>(1)市内の臭気指数につきましては、主に都市計画法に基づく用途地域によって規制基準が分かれており、発生源となる事業所の敷地境界における規制基準となります。 岡宮地区は、異なる用途地域が混在している地区となりますが、岡宮地区及びその周辺の畜産事業所は全て「市街化調整区域で標高50mを超えた場所」の区域に所在し、その臭気指数は21となっております。</p> <p>(2)悪臭防止法では、事業活動に伴って発生する悪臭原因物がすべて規制の対象となっているため、畜産事業所を含め、全ての事業所が規制対象に該当します。岡宮地区の畜産事業所につきましては、継続的に臭気測定を実施しております。規制基準を超過した場合には、その都度、事業所への改善指導を行っております。</p> <p>臭気測定結果 令和3年11月1日 10:42 測定結果29(規制基準値21) 令和3年11月1日 20:13 測定結果18(規制基準値21) 令和4年2月2日 10:30 測定結果17(規制基準値21) 令和4年12月6日 10:51 測定結果16(規制基準値21) 令和4年12月6日 21:08 測定結果12(規制基準値21)</p>	環境政策課
12月8日	12月22日	<p>サンウェルぬまづ3Fフリースペースについて 3Fのフリースペースがいつ来館しても人がいなく怖いです。 学生が勉強出来るような環境にもどして欲しいです。 コロナも5類になっているため昼の時間帯の12時から13時の利用も出来るようにして下さい。もっともっと市民の声を聞いて下さい。時間制限なしの利用が出来るようお願いします。 子供たちの声がする活気あふれる沼津サンウェル沼津にしたいです。サンウェル沼津を負の遺産にしないで下さい。</p>	<p>日頃より、サンウェルぬまづをご利用いただきましてありがとうございます。 3階の中央フリースペースは、現在、学生の方も利用可能となっております。主に放課後や休日などに活用いただいておりますが、引き続き、利用方法について周知してまいります。 昼の時間帯は、皆様に安心してご利用いただくための環境整備として、清掃や点検などを行う時間としております。また、利用時間については、利用マナーや公平性といった観点から制限を設けております。 サンウェルぬまづは、乳幼児から高齢者、障がいのある方の利用のほか、生活困窮者等の相談を行っている多目的福祉施設のため、皆様が安心してご利用できるよう努めております。 今後についても、利用者の意見や利用状況を参考に、随時見直しを行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	社会福祉課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月8日	12月28日	<p>沼津駅南口の一般停車場について</p> <p>沼津駅南口に夜家族を迎えに行くことがよくあるのですが、南口の停車場は夜間特に金曜日の夜は送迎の車で非常に混雑しており、交差点の方にまで車列が繋がっていたり、止めるスペースがなくて道路の右側に何台も止めていることがよくあります。</p> <p>縁石に沿って停車用の白線が引かれていますが、縁石に平行に停車するようにした場合、車の前後に余分なスペースが必要になるため、非常に効率が悪くなります。実際、もう少し車を詰めてくれれば止められるのと思うことはよくあります。</p> <p>北口のように、縁石に対して斜めに停車するように(特にカーブしている部分)ガイドの白線を引いてもらえれば、もっと多くの車が効率よく停車できるようになるはずで、是非改善をお願いします。</p>	<p>沼津駅南口の送迎車停車場の利用に関し、ご不便をおかけしております。</p> <p>本市といたしましても、ご意見のとおり、効率的な停車スペースの確保が肝要と認識しておりますが、縁石に対して斜めに停車するようにした場合、次のとおり安全性に問題があり、採用を見送っております。</p> <p>①直線部において、停車可能車両は増えますが、停車車両後部が通路へはみ出してしまふ。</p> <p>②カーブ部分は、通路幅員が直線部より広がっておりますが、通過車両が曲がるための幅員が必要となるため、停車車両後部が同様に通行の妨げになってしまふ。</p> <p>このような理由から、ご利用される方の安全面を考慮し現状の形態としている点につきまして、何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>現在鉄道高架事業と併せて駅前広場の整備を検討しており、送迎スペースの確保も検討課題の一つと認識しております。使いやすい駅前広場となるよう検討して参りますので、ご理解ご協力ほどよろしく願いいたします。</p>	道路管理課
12月12日	12月22日	<p>ごみ焼却</p> <p>国内には沸点の低い媒体を使って地熱発電をしている自治体があります。あまり高くない温度の温泉でも発電できるなら、ごみの焼却時の熱で水を温めて沸点の低い媒体で発電できるのではと思います。ごみの焼却で発電できれば、化石燃料による発電を少しでも減らせると思います。そういう技術があるか、ごみで発電している自治体はあるか。なければ国が開発を進めればいいのと思います。</p>	<p>ごみの焼却熱により発電を行う技術について回答いたします。</p> <p>近年、ごみの焼却で発生した熱により、高温高圧蒸気を発生させ、その蒸気を用いてタービン発電機を稼働させることにより発電を行う技術につきましては、ごみ焼却施設を整備する多くの自治体で採用されております。</p> <p>このため、本市で計画を進めている新焼却施設につきましても、他の自治体と同様に、ごみ焼却時の熱を利用した発電技術を導入する予定であるとともに、発電した電気につきましては、施設内外の電源に利用するほか、沼津市内の公共施設への供給を検討するなど、ごみ焼却時のエネルギーの有効活用に積極的に取り組んでまいります。</p>	新中間処理施設整備室

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月18日	1月11日	<p>山下議員の土地の裁判 話し合いが充分されないままの裁判に憤りを感じます。どう考えても、市役所が負ける裁判を起こすとは、顧問弁護士に不信感が有ります。 市の税金を使い、なおかつ、毎月、六万円を弁護士に支払うというので、無駄遣いとしかいいようがありません。和解にするにも、費用がかかります。貧困家庭の多い沼津です。そちらに税金を使って下さい。お願いします。</p>	<p>現在報道されています不当利得返還等請求事件につきましては、市有地を駐車場として有償で貸し付け利益を得ていた相手方(山下氏)に対し、市の所有権に基づき利得等の返還を求めるものです。 本来であれば話し合いによる解決が望ましいと考えられることから、相手方弁護士による令和4年11月末の問い合わせに対しては、本市も代理人弁護士を立て、12月中旬に具体的な考えを伝え、令和5年1月下旬の相手方弁護士から当方弁護士に対する情報開示請求については、1月末に回答するなど速やかな対応をまいりました。 本市では、双方が歩み寄るためには相手側にも検討をする時間は必要と考え、その後、しばらく様子を見ておりましたが、あまりに連絡がないことから、同年5月末から6月末にかけ延べ4回呼びかけをしました。しかしながら返答はいただけず、7月末になって相手方弁護士より、本市からの請求には応じない旨の回答が届いたものです。 このようなことから、このままでは本件解決の目途が立たないため、残念ではありますが裁判所に判断をいただくこととし、地方自治法の規定に基づき市議会9月定例会に提訴についての議案を提出、市民の代表である市議会において同年10月中旬に議決され、11月末に代理人弁護士を通じて静岡地方裁判所沼津支部に訴状を提出したものです。</p>	道路建設課
12月25日	1月18日	<p>JR東海道線(沼津行)減便について 全3件 去る12月15日(金)に、JR各社より、令和6年3月ダイヤ改正に関するプレスリリースがありました。その中で、現在1日9往復乗り入れている、沼津からJR東日本管内に直通する列車が、7往復に減便のうえ、夕方時間帯(17時～19時)の直通便を10両編成から5両編成に変更する旨の発表がありました。現在沼津から東京方面の在来線は、熱海での乗り換えが必要であり、熱海では、階段、エスカレーター、エレベーターを使用した乗り換えが、必須となっています。 2000年代始めまでは、毎時1本あった直通が、10便に減り、さらに現在は9便に減っており、さらに令和6年3月以降は7便に減りますが、交通弱者にとっては、ますます移動が不便になります。 高齢化社会が進む中、公共交通機関を使わなければ移動できない人が、増えていく世の中で、神奈川県西部への移動がどんどん不便になり、このままだと、御殿場線特急「あさぎり」のように、東海道線直通列車も廃止されそうな勢いです。 千葉県の京葉線では、同改正により夕方時間帯の快速を普通に格下げ、通勤快速の廃止となる事に対して、千葉市長や千葉県知事が遺憾の意を表明し、JR東日本に対し発表の撤回を求める声明を出し、千葉県、千葉市の意志を表しています。 沼津市として、JR東海、東日本に対し利便性の低下に対して容認しているのでしょうか。 沼津市内の公共交通は、バスはダイヤ改正のたびに減便、廃止、タクシーは運転手不足で公共施設で客待ちタクシーを拾おうとしてもほとんど居ない現状。 鉄道の利便性が、これ以上低下する事が無い様に指導をお願いします。</p>	<p>この度のダイヤ改正について、JR東海から東海道線のJR東海とJR東日本をまたぐ直通列車の本数が減少となる旨の説明を受けました。 直通列車の便数は減少しますが、乗継便としては確保され、また、熱海で乗り換えが必要となる2往復の列車につきましては、熱海駅で階段を使う必要はなく同じホームで乗り換え可能なダイヤとする旨を伺っております。 この度いただいたご意見につきましては、鉄道を利用し沼津へ来訪くださる方々に影響する重要な内容と考え、JR東海へ伝えさせていただきました。 市としても交通利便性の確保は大変重要であると認識しております。 引き続きJR東海とは意見交換の場を設け、市からJR東海に対して要請を行いながら、利便性の維持・向上に取り組んでまいります。</p>	まちづくり政策課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
12月28日	1月18日	<p>沼津市の障害者雇用について</p> <p>R5.12.22に静岡労働局から公表された「令和5年度 県内障害者雇用状況の集計結果」のうち、市町での雇用状況を見たところ、沼津市だけが障がい者の法定雇用率達成に不足している人数が2ケタでした。令和4年度と3年度の公表資料も見てみましたが、県内で3年連続で法定雇用が未達成の市町が2市1町ありました。静岡市と沼津市と小山町です。静岡市は令和3年度の25人から令和4年度の18.5人、令和5年度の6.5人と改善されています。対して沼津市は9人→10人→12人と悪化しています。</p> <p>小山町は規模が小さいため、1人や2人の採用・退職が大きく左右されるかと思いますが、静岡市と沼津市を比べた場合、職員数規模が2.5倍なので、沼津市の方がはるかに悪い状況です。</p> <p>自治体は率先して障がい者を雇用する必要があるため、法定雇用率も民間に比べ高く設定されていますが、頼重市長はこの状況をどうお考えでしょうか？</p> <p>ぜひ来年の公表値では、法定雇用率を上回るよう改善をお願いします。</p>	<p>地方公共団体における障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において法定雇用率を上回るよう定められています。</p> <p>本市の障害者雇用の状況は、ご指摘のとおり、基準日である令和5年6月1日時点で障害者雇用率2.00%、不足数12人でした。</p> <p>そのため、公共職業安定所や就労支援施設等と連携を密にし、障がい者向けに行う就職フェアへ積極的に参加するほか、就労支援施設等を訪問し、本市での就業を希望する方に対して職場見学の案内を行うなど、障害者雇用の推進に向け取り組んだ結果、令和5年6月1日から現時点までの間に6人の障がいのある方を新規雇用することができました。このことにより、現時点での障害者雇用率は2.39%で、達成までは0.21ポイント、人数としては4人となっています。</p> <p>今後も、障がいのある方に行っていただく業務の拡大を図ることでより門戸を開くとともに、公共職業安定所や就労支援施設等との連携、各種学校への訪問等により、法定雇用率の確保に向けて取り組んでまいります。</p>	人事課